**【テーマ】　計画的な財政運営により、府政の戦略的な推進を支える**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎中長期の財政見通しを見据えつつ、事業効果や手法の妥当性の検証、徹底した「選択と集中」により、府政の戦略的な推進を支えます。  （中長期の目標・指標）  ・収支不足額への対応：36年度までの間520～750億円／年の収支不足額　＊「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕28年2月版」における試算  ・減債基金(※1)の積立不足解消  ＊「行財政改革推進プラン（案）」に掲げた目標  ・財政調整基金(※2)の積立  （関連する中長期の施策）  　　●「財政運営基本条例」第1条（目的）  　　　　　　この条例は、府が社会経済情勢の変化や府域の実情に応じた必要な施策を自主的かつ総合的に実施するため、府の財政運営に関し、基本となる事項を定めることにより、健全で規律ある財政運営の確保を図り、もって府民の福祉の維持向上に資することを目的とする。  ◎資金の調達（起債マネジメント）や運用（資金マネジメント）を総合的に管理することにより、財務の効率性を高めます。  ◎「行財政改革推進プラン(案)（平成27年２月策定）」を着実に推進します。  （中長期の目標・指標）  　・改革の着実な推進　平成27年度から平成29年度  ◎収入の確保、財産の適正管理により行政運営を支えます。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **収支改善方策案の策定** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■財政状況に関する中長期試算[粗い試算]（平成28年２月版）（以下「粗い試算」という。）における収支不足に的確に対応するため、「行財政改革推進プラン（案）」の目標・理念、改革の方向性を踏襲しつつ、その取組をより深化・追加するものとして、「収支改善方策案」を策定**  （スケジュール）  　28年 5月　部局提案、職員提案、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ提案  　28年 8月　素案の公表  　29年 2月　案の公表 | ◇活動指標（アウトプット）  ・「収支改善方策案」の策定  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・短期及び中長期的な改革の検討による収支不足の改善  （数値目標）  ・29年度収支不足額（「粗い試算」で740億円と試算）への対応 | ○部局提案、職員提案、ＰＴ提案をもとに収支改善方策を検討。27年度決算見込等を反映した28年9月仮試算を踏まえ、「当面の財政運営の取組み(案)」を取りまとめた（10月）。  ○29年度の収支不足額については、「当面の財政運営の取組み(案)」の取組例に掲げた歳入確保・歳出見直し、財政運営上の対応等に取り組んだ上で、残る532億円について財政調整基金の取崩しを計上することで対応。今後、年度を通じた効率的・効果的な予算執行により取崩額の縮減に努める。 |
| **29年度収支不足額への対応** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■「行財政改革推進プラン（案）」及び財政収支改善方策案を踏まえ、29年度予算編成の基本的考え方を提示**  **■多額の要対応額が見込まれる中、収支改善に取り組む**  （スケジュール）  　28年10月 29年度仮収支試算及び予算編成要領を  策定  　29年 2月　29年度当初予算案を発表 | ◇活動指標（アウトプット）  ・29年度仮収支試算及び予算編成要領の策定（28年10月）  ・徹底した「選択と集中」による施策の重点化  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・予算編成に向けて、部局長がマネジメントを発揮するために必要な財政状況に関する情報を全庁的に共有  ・収入の範囲内で予算を編成  （数値目標）  ・29年度収支不足額（「粗い試算」で740億円と試算）への対応 | ○「当面の財政運営の取組み(案)」の策定過程において、29年度以降の中期見通しを作成（9月）、予算編成に向けて財政状況に関する情報を全庁的に共有。  ○「行財政改革推進プラン(案)」及び「当面の財政運営の取組み(案)」を踏まえ、優先性や効果の高い事業への重点化に取り組むことなどを定めた「平成29年度当初予算編成要領」を策定（10月）。  ○29年度当初予算編成にあたっては、収入の範囲内で予算を編成することを堅持し、収支不足額（532億円）について財政調整基金の取崩しを計上することで対応。今後、年度を通じた効率的・効果的な予算執行により取崩額の縮減に努める。 |
| **中長期の財政見通しの策定** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■税収等の歳入や歳出の動向を見極めつつ、中長期の財政見通しを策定**  （スケジュール）  　28年 8月　27年度決算及び財政収支改善方策案等  を反映した中長期の財政見通しを策定  　29年 2月　29年度当初予算と合わせて、中長期の財  政見通しを策定 | ◇活動指標（アウトプット）  ・中長期の財政見通しを策定し、公表（28年8月、29年2月）  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・財政運営の中長期的な課題及びその対応の考え方を府民、議会等に明示  （数値目標）  ・減債基金の積立不足額2,207億円を計画的に解消  ・1,450億円を目標に財政調整基金を計画的に積立て | ○「当面の財政運営の取組み(案)」の策定過程において、29年度以降の中期見通しを作成（9月）。  また、29年度当初予算と合わせて中長期の財政収支の見通しを作成（2月）。  減債基金の36年度までの計画的な復元を織り込み、中長期の収支不足の状況を府民、議会等に明示。  （28年度末見込み）  ・減債基金の積立不足額 ：2,180億円  ・財政調整基金残高　　　 ：1,116億円 |
| **効率的な財務マネジメント** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | ■**資金の調達（起債マネジメント）や運用（資金マネジメント）を総合的に管理することにより、財務の効率性を 向上**  ① 資金調達の取組（起債マネジメント）  　・起債発行計画の作成（市場環境に対応した柔軟な取組）  ・フレックス枠の活用（中長期のリスクを見据えて活用）  ② ＩＲ（＝Investor Relations）の実施（起債マネジメント）  　・将来見込や収支改善方策など、大阪府の現状や今後の取組などについて投資家に周知するなどにより、安定調達を図る  ③ 資金の運用（資金マネジメント）  　・安全かつ効率的な資金の運用を図れるよう、適切な運用ポートフォリオ(※3)の管理に努める    （スケジュール）  ① 発行計画の作成  ・平成28年度（後半）計画（～９月）  ・平成29年度計画（２月）  ② ＩＲの実施及びフレックス枠の活用  ・市場の環境を見て機動的に対応  ③ 資金の運用  ・市場環境に即した運用方針の検討（～２月） | ◇活動指標（アウトプット）  ・起債発行計画の策定  ・ＩＲの実施及びPDCAサイクルによる効果検証  ・市場環境に即した運用手法の検討  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・起債発行計画の策定及びＩＲ活動を通じて安定的な　資金調達の実施  ・適切な運用ポートフォリオの管理を行うことにより、安全かつ効率的な資金の運用を実施  （数値目標）  ・平均調達期間：低金利環境に鑑み昨年度より延長  ・平均発行利率：主要市場公募地方債発行団体の  平均程度  ・平均運用利回り：大口定期預金店頭金利又は  国債金利の売買参考統計値以上 | 〇低金利の市場環境に対応するため、2年債の発行を見合わせるとともに、下半期からは５年債の発行額を抑制し、10年債の発行額を増額。また、フレックス枠を活用して様々な年限の超長期債を発行し、投資家需要に対応しながら調達期間の長期化を図った。  ・フレックス枠の発行内訳  6月：300億円(20年・15年定時償還)  9月：600億円(20年満期一括、30年定時償還)  1月：200億円(25年・20年・15年定時償還)  3月：200億円(20年満期一括)  ・平均調達期間：9.46年（27年度：8.21年）  （参考値）  超長期債未発行の場合の平均調達期間：8.21年  ・平均発行利率：0.138％  （参考値）  主要市場公募地方債発行団体平均利率:0.176％  〇資金の安定調達を図るため、107件の投資家に対し　個別ＩＲ（Investor Relations）を実施し、投資家需要の醸成を図った。こうした努力の結果、超長期債の発行を円滑に進められた。また、アンケート結果をもとに府債の購入状況や購入意向などを分析し、ＩＲの課題・改善点を明確化させ、29年度ＩＲ活動計画を策定した。  〇資金の運用については、日銀の金融緩和政策の影響により、流通市場（セカンダリー）で債券を購入できない環境が続いていることから、発行市場（プライマリー）から債券を購入できるよう、各種規程を改正。これにより、新たな債券の購入が可能となり、運用利回りの向上に寄与した。  ・平均運用利回り：0.019％  （参考値）  大口定期預金（期間１年）の店頭金利  （4月~3月平均値）　　　0.015％  国債金利(国庫短期証券1年)の売買参考統計値  （4月~3月平均値）　　▲0.323％ |
| **「行財政改革推進プラン(案)」の着実な推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■事業の重点化（組み替え）や行政・民間の幅広い連携・ネットワーク（強みを束ねる）などの新たな視点からの改革に取り組む。**  （スケジュール）  　29年２月　行財政改革推進プラン(案)の取組み状況  ≪平成28年度≫　公表  **■公民連携の促進**  （スケジュール）  年間を通じて、企業と庁内各部局との連携を積極的に促進 | ○事業重点化(組み替え)など具体的な取組の検証・点検結果をとりまとめ、対応方針（見直し・改善等）を整理  ◇活動指標（アウトプット）  ・プラン(案)の各取組内容の進捗状況を管理し、28年度の取組状況を公表（２月）  ・「しごとポータルサイト」のコンテンツの充実と機能強化  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・プラン(案)で掲げた「具体的な改革の取組み」を着実に実施  ・知的ストックを共有・活用（ナレッジマネジメント）できる環境を整備  （数値目標）  　なし  ○「公⺠戦略連携デスク」をワンストップ窓口とした公民連携の積極的な展開  ◇活動指標（アウトプット）  ・150社を超える企業・大学のネットワークを活用しながら、府民、企業、府庁にとっての「三方良し」となる公民連携の取組の輪を拡げる(企業等とのマッチング件数60件)。  ・包括連携協定を通じた取組を推進  (包括連携協定６社(新規)(累計14社))  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・27年度に実施した「高齢者の雇用」や「高齢者の見守り」などのように、府民の雇用や地域社会の安全・安心につながる企業との連携取組を積極的に推進  （数値目標）  　なし | ○プラン(案)に記載の主な改革の取組みについて進捗状況を調査し、取組み状況を公表（２月）  ○各職場で取り組まれている業務改善事例を「しごとに役立つ事例・ヒント」として、「しごとポータルサイト」に掲載し、庁内で共有した。  （28年度は3事例を追加掲載、このほか大阪市での取組み３事例を掲載）  ○「しごとポータルサイト」の運用、機能強化を図った。  　・利用者アンケートの実施。  　・キーワード検索範囲の対象拡大。  ○効果的なナレッジマネジメントの手法のひとつとして、行政改革課内において電子会議を試行的に実施し、有効性の検証を行った。  ○企業等約350社（累計）とのネットワークを活用し、様々な連携事例を創出。  ・企業と部局との連携数　220件  ・包括連携協定締結　10件23社(新規)  ○企業と様々な連携を積極的に推進した。  「熱中症対策」「放課後こども教室」「女性の活躍推進」「特殊詐欺被害防止」など、府民の健康づくりや教育、雇用、地域社会の安全・安心につながる取組みを積極的に推進。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **税収の確保** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■府税の収入未済割合の圧縮**  28年度から3年以内に全国平均水準の収入未済割合（地方消費税を除く。（以下「収入未済割合」という。））(※4)を達成する。  28年度においては、収入未済割合を27年度末3.0%(見込み)より0.2ポイント以上圧縮する。  （スケジュール）  28年5月　税収確保推進計画について、税務局長と各府税事務所長及び地方税徴収機構長と協議  28年８月、29年1月  税収確保特別対策本部及び各事務所税収確保推進会議の合同会議において、進捗状況を把握 | ◇活動指標（アウトプット）  ・税務局、各事務所及び地方税徴収機構は、数値目標の達成に向けた税収確保推進計画を策定・実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・28年度から3年以内に全国平均水準の収入未済割合を達成  （数値目標（H28））  ・収入未済割合：27年度末3.0％(見込み)より0.2ポイント以上圧縮 | ○税収確保推進計画の策定にあたって、税務局長と各事務所長及び地方税徴収機構長との協議を実施し、必要な助言・指導を行った。また、税務局の税収確保推進計画を策定した（5月）。  ○税収確保特別対策本部及び各事務所税収確保推進会議の合同会議を開催し、各事務所及び地方税徴収機構の進捗状況等について情報共有を行った（7月・2月）。  ○収入未済割合（29年5月末見込み）：2.5％  　（前年同期（2.7％）より0.2ポイント圧縮）  27年度末の収入未済割合　見込み：3.0％  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓  確定値：2.7％ |
| **税外滞納債権の回収及び整理の推進（支援）** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■滞納債権の回収・整理の強化**  　・債権の回収及び整理を総合的かつ計画的に進めるため、滞納債権の回収・整理計画を策定する。  ・過年度に発生した回収が困難な債権や現年度に発生した滞納債権について、各部局への支援を強化し、その解消に取り組む。  ・既に時効が経過している私債権の整理処理に取り組む。  （スケジュール）  (債権回収・整理計画)  28年8月～9月 28年度計画公表  29年1月 28年度中間結果公表  29年8月～9月 28年度計画結果公表  （共同処理）  28年５月　共同処理選定に係る協議  28年6月　共同処理対象債権決定  28年７月　共同処理開始（～29年３月）  （整理処理の推進）  28年9月、11月　整理処理に関する協議  29年2月　各債権所管課が上程する債権放棄議案等  の議員説明 | ◇活動指標（アウトプット）  ・滞納債権の回収・整理計画を策定  ・債権所管課と共同で債権を処理  ・既に時効が経過している私債権について、債権放棄等の整理処理を推進  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・滞納債権の回収・整理計画で設定した処理目標の達成を目指す  ・共同処理対象の滞納債権の圧縮  ・既に時効が経過している私債権の整理処理の推進  （数値目標）  ・なし | ○滞納債権について、債権回収・整理計画で処理目標を約59億円と設定し、10月末現在で31億円を処理した。【最終結果は29年8月に公表予定】  ○回収が困難な債権などを有する債権所管課との共同処理については、対象額約1,300万円のうち約600万円を処理した。  ○時効が経過している私債権について、377件債権放棄した。 |
| **公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）の推進**  ・『大阪府ファシリティマネジメント基本方針』に基づき、公共施設等の長寿命化と総量最適化・有効活用を図る。  【長寿命化】  ・28～30年度の3年間で延床面積１千㎡以上の建物約840棟（府営住宅等を除く）について劣化度等を調査し、中長期保全計画を策定  【総量最適化・有効活用】  ・建築後25年目・50年目を迎える施設等について、将来の施設の活用方針を検討  （スケジュール）  【長寿命化】  28年７月～29年２月　劣化度調査等を実施  29年3月　 中長期保全計画を策定  【総量最適化・有効活用】  28年4月～ 総量最適化・有効活用に関する施設点検  28年9月　 点検結果の中間とりまとめ  29年3月　 点検結果のとりまとめ | ◇活動指標（アウトプット）  【長寿命化】  ・約180棟で劣化度調査等を実施  【総量最適化・有効活用】  ・約70施設で劣化度や有効活用度を点検  ◇成果指標（アウトカム）  【長寿命化】  ・劣化度調査等を実施した建物の中長期保全計画を策定  【総量最適化・有効活用】  ・建替え、大規模改修による維持（長寿命化）、廃止（売却）など将来の施設の活用方針を整理 | 【長寿命化】  ○建替えや用途廃止等が決まった建物を除く164棟について劣化度調査等を行った。  【総量最適化・有効活用】  ○概ね建築後25年目・50年目を迎える36施設について、劣化や有効活用の状況を点検し、維持・建替え・有効活用・廃止など将来の活用方針を検討し、とりまとめ。  ○上記36施設のほか、利用状況が低い38施設について、有効活用の状況を点検。 |
| **府有財産の取得、管理、処分** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■府有財産の処分の推進**  　・府有財産の売却による収入の確保 | ◇活動指標（アウトプット）  ・不要財産を早期に整理し、売却手続（入札等）を推進  ◇成果指標（アウトカム）  ・28年度当初予算計上額(33.1億円)を上回る収入を確保 | ○28年度に3回実施した入札等を通じ、28年度当初予算計上額を上回る78.6億円の売却収入を確保した。 |

自己評価



|  |  |
| --- | --- |
| **【部局長コメント（テーマ１総評）】** | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後の取組みの方向性＞** |
| ■収支改善方策案の策定  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・27年度決算見込等を反映した28年9月仮試算を踏まえ、歳入確保・歳出見直し、財政運営上の対応等の取組例など、「当面の財政運営の取組み(案)」を取りまとめました（10月）。  ■29年度収支不足額への対応  　当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・29年度の収支不足額については、「当面の財政運営の取組み(案)」の取組例に掲げた歳入確保・歳出見直し、財政運営上の対応等に取り組んだ上で、残る532億円について財政調整基金の取崩しを計上することで対応しました。  ■中長期の財政見通しの策定  当初の目標を達成することができました。  ・「当面の財政運営の取組み(案)」の策定過程において、29年度以降の中期見通しを作成（9月）。また、29年度当初予算と合わせて中長期の財政収支の見通しを作成（2月）。中長期の収支不足の状況を府民、議会等に明示しました。  ■効率的な財務マネジメント  　当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・財務マネジメントとしては、中・短期債の発行額を抑制し、長期債（10年）を増額するとともに、フレックス枠活用による超長期債の起債を積極的に行うなど、低金利の市場環境に対応した柔軟な起債運営を行いました。また、ＩＲ活動を通じて府債に対する投資家の理解を深め、投資家ニーズをとらえることで、安定的な資金の調達を行いました。資金の運用についても、マイナス金利政策等により入手が困難となっている地方債等の債券を、発行市場から購入するルールを策定し、運用利回りの向上に努めました。  ■「行財政改革推進プラン(案)」の着実な推進  当初の目標を達成することができました。  ・プラン(案)に記載の主な改革の取組みについて進捗状況を調査し、取組み状況を公表しました（２月）。  ■公民連携の推進  当初の目標を達成することができました。  ・企業等約350社（累計）とのネットワークを活用し、府民の健康づくりや教育、雇用、地域社会の安全・安心につながる取組みなど、様々な連携を積極的に推進しました。  ■税収の確保  当初の目標を達成することができました。  ・収入未済割合の圧縮は順調に進んでおり、30年度末の全国平均水準の達成も視野に入ってきました。  ■税外滞納債権の回収及び整理の推進（支援）  　当初の目標を達成できる見込みです。  ・滞納債権の回収・整理計画については、10月末時点で目標額の約5割を処理しており、目標達成を見込んでいます。  ・回収が困難な債権などを有する債権所管課との共同処理については、集中的に催告等を行うことにより、一定処理が図られました。  ・時効が経過している私債権については、28年度、377件債権放棄をするなど、整理処理を進めたものの、まだ10億円以上残っています。  ■公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）の推進  ・当初の目標を達成することができました。  ■府有財産の売却による収入の確保  ・当初の目標を達成することができました。 | ■収支改善方策案の策定  ・30年度以降の予算編成過程においても、地方税財政制度の変更などに留意しながら、「当面の財政運営の取組み(案)」に掲げた取組例などについて検討・具体化を進めます。  ■29年度収支不足額への対応  ・財政調整基金の取崩しについては、年度を通じた効率的・効果的な予算執行によりその縮減に努めます。  ■中長期の財政見通しの策定  ・毎年度、当初予算と合わせて中長期の財政見通しを作成し、府民、議会等に明示します。  ■効率的な財務マネジメント  ・引き続き、資金の調達（起債マネジメント）や運用（資金マネジメント）を総合的に管理することにより、財務の効率性を高めます。  ■「行財政改革推進プラン(案)」の着実な推進  ・引き続き、「行財政改革推進プラン(案)」を着実に推進します。  ■公民連携の推進  ・引き続き、公民連携を積極的に推進し、府民サービスの向上に取り組みます。また、職員研修(採用２年目の若手職員を公民戦略連携デスクで５日間受け入れ)等を通じて、庁内に「公民連携手法」を広げます。  ■税収の確保  ・府税の徴収率について、全国平均水準の達成を29年度に前倒しし、より高い水準である全国上位3分の1の団体が達成している徴収率を32年度までに達成するよう、数値目標を見直し、さらなる税収確保の取組みを進めます。  ■税外滞納債権の回収及び整理の推進（支援）  ・滞納債権については、引き続き債権回収・整理計画に基づき、滞納債権の解消に努めていきます。  ・各部局への支援については、引き続き、法律相談や研修会の実施などを通じ、適正な債権管理の促進に努めます。  ・時効が経過している私債権については、まだ10億円以上残っている現状から、引き続き整理処理を進めていきます。  ■公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）の推進  ・引き続き、『大阪府ファシリティマネジメント基本方針』に基づき、公共施設等の長寿命化と総量最適化・有効活用を図ります。  ■府有財産の売却による収入の確保  ・引き続き、不要財産の適正かつ迅速な処理手続きを進め、売却による収入の確保に努めます。 |